参考資料> 2 0 2 2 年 4 月 1 1 日 福島第一廃炉推進カンパニー

- 4月8日午後10時40分頃、定例パトロール中の協力企業作業員が、雑固体廃棄物焼却設備(A)焼 却炉バーナーユニット軽油供給圧力減圧弁※1の下部に設置している軽油受けパンに軽油が滴下(2) 滴)していることを発見しました。
- 同日午後10時43分、当該作業員が現場を確認したところ、当該減圧弁のガイドプラグ※2に軽油が 滲んでいることを確認したことから、滲みを拭き取りしたところ、ガイドプラグから軽油が漏えい しました。当該作業員は、当該減圧弁の上流に設置されている弁を直ちに閉止し、午後10時45分 頃、軽油の漏えいが停止したことを確認しています。
- 漏えいした軽油は、当該設備において焼却運転等を行う際に使用する燃料であり、漏えい範囲は、 当該受けパン(約2.3m×約0.6m×高さ約5cm)の内側において約2.3m×約0.6m×深さ約3cm、 および当該受けパンの外側において約2m×約3m×約1mmです。なお、雑固体廃棄物焼却設備建 屋の外への漏えいはありません。また、漏えいした軽油は、すくい取りや拭き取りにより、4月9 日午前2時13分、回収作業が完了しています。
- なお、4月8日午後11時14分に双葉消防本部へ119番通報を行っております。双葉消防本部から 「危険物漏えい事故」と判断されています。また、浪江消防署から、当該設備は当面の間、運転を 行わないよう指導を受けています。
- 当該設備については、年に1回の定期点検のため運転停止中であり、今後、軽油が漏えいした原因 究明を行うとともに、適切に再発防止対策を講じてまいります。
- なお、雑固体廃棄物焼却設備建屋排気筒ガスモニタ・ダストモニタ、敷地境界モニタリングポス ト・ダストモニタ、構内ダストモニタ、構内線量表示器の指示値において、有意な変動がないこと を確認しており、環境への影響はないと判断しています。

^{※2} ガイドプラグ:弁棒が所定の位置で動くようにする部品

【参考】雑固体廃棄物焼却設備のイメージ図および現場状況等

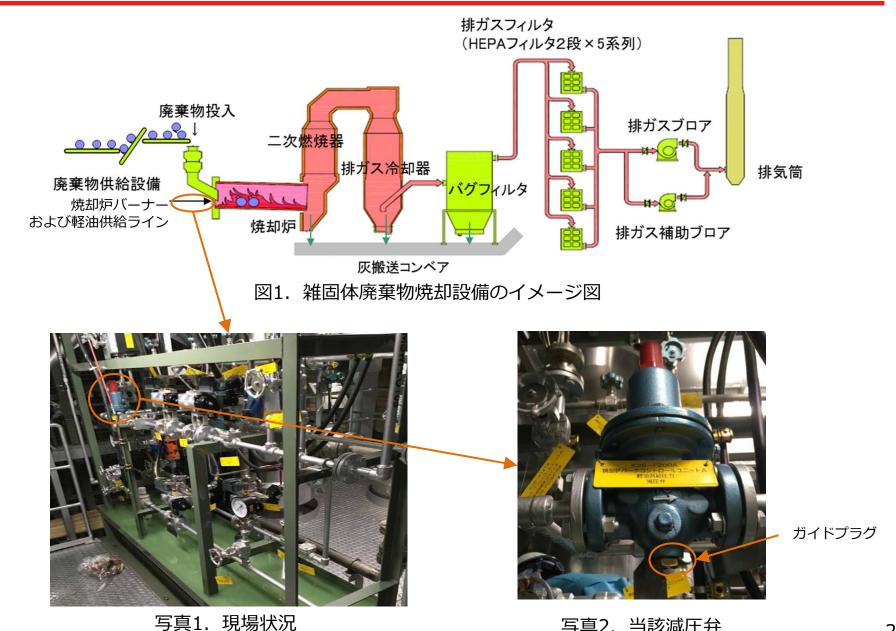


写真2. 当該減圧弁